

新見市子ども・子育て支援事業計画
令和2～5年度実施状況等点検・評価結果

新見市

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本目標	基本施策	今後の取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～)における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記載してください。例:研修等の回数、参加人数、設置箇所数、イベント等の開催数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施区分 (プルダウンから選ぶ)	今後の実施内容
1 子育て家庭を支える基盤づくり									
1 子育て支援の提供体制の整備									
(1)ニーズに応じた受入体制の整備									
			1	保育所等の環境整備	保育所等の環境整備については、入所児童数の推移だけではなく、地域の実情や要望を踏まえながら検討を行い、クラス編成の工夫による居住地での保育利用など、ニーズに応じた受入体制が確保できるよう整備に努めます。	哲多地域に認定こども園を整備するため、令和2年度から用地の選定等整備を進め、令和5年度に哲多認定こども園が開園した。	待機児童もおらず受入れ体制ができています。	1. 今後も継続実施	今後も、各保育所等の施設整備については、地域の意見を踏まえながら児童数の推移を注視し検討を行っていく。
			2	延長保育	全ての保育所、認定こども園で延長保育を実施します。	全ての保育所・認定こども園で実施しており、保護者の勤務状態に合わせ柔軟に対応している。 利用人数R2:197人 R3:212人 R4:204人 R5:146人	保育教諭はシフト勤務のため、延長保育の時間に担当が保育にあたるには限らないが、職員同士の連携もできており、連絡事項も保護者に限らず伝えることが出来ている。	1. 今後も継続実施	今後も引き続き実施する。
			3	休日保育	保育所における休日保育を実施します。また、地域のニーズに応じて実施場所の充実を検討します。	新見保育所で実施している。新見保育所に在籍していない子どもの利用もあり、周知や受け入れ体制も整っていた。 延べ利用人数R2:26人 R3:67人 R4:29人 R5:35人	1回あたりの受け入れ人数が少人数であり、実施場所の拡充の検討が難しい状況である。	1. 今後も継続実施	今後も引き続き実施する。
			4	預かり保育	全ての幼稚園、認定こども園で預かり保育を実施します。	全ての認定こども園・幼稚園で実施している。長期休業中の利用も多く、柔軟に対応できていた。 延べ利用人数R2:222人 R3:326人 R4:136人 R5:141人	1号認定の児童数が減少傾向であり、利用希望に応じた受け入れが出来ている。	1. 今後も継続実施	今後も引き続き実施する。
			5	0歳児(6か月)保育	保育所及び認定こども園における0歳児(6か月)保育を実施するとともに、地域のニーズや実情を踏まえ、受入体制の充実を図ります。	新見保育所、新見南認定こども園、大佐認定こども園、哲多認定こども園、哲西認定こども園、たんぼぼベビールームで実施している。年度末には定員満員になる園もあった。ニーズのマッチングをして入所の調整を行った。	令和5年度より哲多認定こども園で0歳児保育を実施しているが、育休復帰等で乳児保育の希望が多く、経済的な理由等から、低年齢児の入所希望が多い状況である。	1. 今後も継続実施	0歳児保育の需要は継続していくと思われるため、保護者のニーズに合わせた入所の調整を行っていく。
(2)保育の質の確保									
			6	保育教諭の資質の向上	0歳児から就学まで一貫した保育・教育を展開するための新見市保育・教育カリキュラムを作成し、それを基に保育することを通して、保育教諭の資質の向上を図ります。また、全ての就学前の乳幼児の人権を尊重し、乳幼児期の発達の学びを保証していくことに努めます。 保育教諭が実践的な指導力を身に付けるために実技実習や教育・保育要領等に関する市独自の研修体制を整備し、研修内容の充実を図り資質の向上に努めます。	新見市独自のカリキュラムを元に保育を実践し、各年齢ごとに内容の見直しをするなどの取り組みを行った。 新見市教育研修所、新見市幼稚園・こども園教育研究会、新見市保育協議会では、毎年講師を依頼しての研修会や研究発表等を実施している。 また、にいみ子育てカレッジが実施する専門研修にも保育教諭等が積極的に参加した。	オンライン研修等、園内いながら参加することができる機会を今後さらに活用していきたい。	1. 今後も継続実施	職員の資質向上を目的とした様々な研修に今後も継続的に参加するよう保育教諭に促していく。
			7	専門的な人材や地域の多様な人材の活用	保育実践に関する専門的な人材や、地域の実情に応じて地域の多様な人材を活用し、保育内容の充実を図ります。	お茶、お花、太鼓、郷土芸能、昔遊び等の講師として地域の方を招き、子ども達が様々な体験ができるよう保育内容の充実を図っている。	講師の高齢化や担い手不足により、子ども達が様々な体験ができる機会が減少していく可能性がある。	1. 今後も継続実施	今後も引き続き実施する。
(3)新・放課後子ども総合プランの推進									
			8	放課後児童クラブの充実	全ての児童が、地域住民の指導や見守り等を通じて、安全に伸び伸びと過ごせるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を推進します。	障がいのある児童の受け入れ体制について、各放課後児童クラブに積極的に働きかけており、支援員の資格研修についても受講を促している。	障がいのある児童を受け入れる場合、必要に応じて専任の職員を配置することができるが、放課後児童クラブの開設時間が夕方からであること等の理由により職員の確保が難しい。	1. 今後も継続実施	放課後児童クラブが安定して運営できるよう、引き続き補助金を交付していく。また、支援員等職員の確保、効果的な運営についても継続して支援を行っていく。
			9	新・放課後子ども総合プランの実施	ふるさと学習をはじめとする様々な学習活動、体験活動を推進するとともに、安定した運営ができるよう、支援員の確保や新規クラブ立ち上げの支援に努めます。	放課後子ども教室実施数 R2:117、R3:120 R4:100、R5:121	放課後子ども教室は市内17公民館で地域の大人たちの指導等を得て開催している。活動拠点等が共通する放課後児童クラブとも連携を図りながら、様々な学習活動、体験活動を推進している。	1. 今後も継続実施	今後も地域住民との協力体制を維持し、子どもたちに対し、引き続き様々な学習活動、体験活動を推進していく。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本 目標	基本 施策	今後の 取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～) における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記 載してください。例:研修等の回数、参加 人数、設置箇所数、イベント等の開催 数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	今後の実施内容
2 安心して子育てできる環境づくり									
(1)多様な保育サービスの提供									
			10	一時保育	全ての保育所、認定こども園で一時保育を実施し、保護者の就労や求職活動、病気やけが、出産、介護、冠婚葬祭、リフレッシュ等を支援します。	全ての保育所・認定こども園で実施している。 延べ利用人数R2:892人 R3:243人 R4:234人 R5:370人	対象者が1歳3か月以上からとなり、0歳児保育の需要の高まりから利用者が減少している。	1. 今後も継続実施	緊急時でも柔軟に対応できるよう、今後も体制を整えていく。
			11	病児・病後児保育	制度の周知を図るとともに、病児・病後児保育を実施し子育てと就労の両立を支援します。	たんぼぼ保育園(新見)、にこにこ保育園(唐松)、さくらんぼ保育園(高尾)で病児・病後児保育を実施している。 また、子育てと就労の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する保育施設の運営費を補助している。 延べ利用人数R2:45人 R3:71人 R4:66人 R5:59人	コロナ禍により利用者数が伸び悩んでおり、制度を広報し保護者に周知してもらうことが必要と考えている。	1. 今後も継続実施	今後も、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成のため、支援を継続する。
			12	ファミリー・サポート・センター	利用者のニーズに応えられるよう、保育サポーターの確保に努めるとともに、提供会員と依頼会員の交流会を開催し会員同士の交流を深めます。また、制度の周知により利用促進を図ります。	延べ利用人数 R2:53人 R3:55人 R4:39人 R5:92人 保育サポーター養成講座認定者数 R2:14人 R3:7人 R4:4人 R5:2人 コロナのため中止していた交流会をR5年度は2回実施した。	毎年、保育サポーター養成講座を開催して新しい提供会員の育成に努めているが、参加者数が少なく、新規会員が増えない。また、それに伴い提供会員の高齢化や、実際に活動可能な保育サポーターの確保も課題として挙げられる。	1. 今後も継続実施	引き続き保育サポーター養成講座を開講し、サポーターの確保に努めるとともに、保育所・認定こども園等の各関係機関との連携や、市報・ホームページ等を活用した周知活動に積極的に取り組む。
(2)相談支援と情報提供の充実									
			13	気軽に相談できる体制の整備	子育て世代包括支援センター、にこにこ子育てカレッジ、子育て支援センター、家庭児童相談室、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て広場及び支局等で行っている相談業務について、「にこにこ子育てガイドブック」やホームページ等による周知を徹底するとともに、より相談しやすい環境を整備します。今後も、妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、庁内関係各課と連携を図り、妊娠届出時や出生届出時に、必要な情報の提供に努めます。	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制整備を目的とした子育て世代包括支援センターを健康医療課内に設置。また、母子保健コーディネーターを配置して支援困難ケースを地区担当と一緒に検討するなど相談支援の充実に努めた。	母子保健機能と児童福祉部門の一体的な支援体制構築のため、こども家庭センターの設置を目指す。	1. 今後も継続実施	令和5年1月から、伴走型相談支援事業も開始しており、妊娠期から相談しやすい体制整備の充実に努める。愛育委員等の赤ちゃん訪問時や、広報誌等を活用し、相談窓口について広く子育て世帯に周知する。今後も、相談体制の充実のための関係機関の更なる体制強化を図る。
			14	子育て家庭への情報提供の充実	「にこにこ子育てガイドブック」を作成し、市の窓口や子育て広場等で配布するほか、妊娠届や健診の際にガイドブックを用いた情報発信を行います。	妊娠届出時、転入時に「にこにこ子育てガイドブック」を配布し、妊娠・出産・子育てに必要な情報について提供した。また、ホームページ等で情報発信を行った。	今後も効果的な広報に努め、必要な人に正しい情報が届くことで子育ての不安や負担感の軽減を図る。各種子育て支援施策の内容について、保護者が知らない事があるため、効果的な広報による周知が必要。	1. 今後も継続実施	今後はSNSを通じた情報発信を積極的に行っていく。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)					取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定(次期計画期間は、R7～R11年度です。)		
基本目標	基本施策	今後の取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～)における具体的な取組内容(注:表記可能な実績値などがあれば、記載してください。例:研修等の回数、参加人数、設置箇所数、イベント等の開催数…など)	取組内容に対する問題点や課題	実施区分(プルダウンから選ぶ)	今後の実施内容
3 親子の交流とネットワークづくり									
(1)交流の場と仲間づくり									
			15	市報、ホームページ等による情報提供の充実	市報や市のホームページ、ケーブルテレビやSNS等で子育てに関する情報提供を行います。また、にいみ子育てカレッジ「にこたん」が開設しているFacebookページを活用し、子育て広場等の情報発信を行います。	にいみ子育てカレッジではカレッジ専用のFacebookに加え、R4年度にInstagramを開発し、にこたんの情報だけでなく、各4支局の広場の情報も発信している。	SNSを利用した情報発信を始めたところだが、よりまんべんなく広報するため、市ホームページや市報等様々な方法で各子育て広場や子育て支援の情報発信をしていく必要がある。	1. 今後も継続実施	今後も、様々なメディアを活用し、情報提供を行っていく。
			16	子育て広場の充実と交流のきっかけづくり	子育て親子が気軽に集い交流し、子育ての不安の緩和や子どもの健全な育成を図る場として、子育て広場の充実と利用の促進に努めます。また、様々な機会を活用した広報活動や、広場間や関係機関との連携を強化した事業の周知、情報提供に努めます。	R5年度末に実施した「にいみひろばまつり～子育てひろばスタッフ大集合!～」では、にこたんに各支局の子育て広場のスタッフも集合し、それぞれの広場の特徴を活かしたブースを設けることで周知を図った。親子計141人が参加する大きなイベントとなった。	各4支局の広場のイベントをにこたんのInstagramに掲載したり、R5年度はひろばまつりで各広場のことを知ってもらおうとイベントを行ったが、各広場への参加者数にはあまり影響がない。更なる広報に力を入れ、また現在の取り組みも継続していく必要がある。	1. 今後も継続実施	今後も子育て広場の充実と利用の促進を図るために、各子育て広場が連携した広報に力を入れていく。
			17	大学との連携	大学と地域、行政が協働で運営している「にいみ子育てカレッジ」が子育て支援の中核となるよう、子育て情報の集約、発信や地域活動、関係機関との連携、協力を支援します。また、大学が持つ専門性を生かし、幼児教育・保育の実践に取り組みます。さらに、大学の教員や学生が市内全域をキャンパスとして調査、研究を行うことができ、その成果がまちづくりに生かされ、市民に還元される体制づくりを進めます。	にいみ子育てカレッジが中心となり、市内各子育て広場の情報を掲載した「にいみっ子」を発行、Instagram等で周知した。また、子育て支援者に対する研修を年間10～15日間開催し、毎回の延べ参加者数は100人を超えた。R5年度からは場所をNIU駅西サテライトに変更し、利便性の向上に努めている。	研修の広報を市報、市ホームページ、備北民報等で行っているが、参加者の少ないテーマもあるため、ニーズに応えられるようなテーマを設定していく必要がある。	1. 今後も継続実施	にいみ子育てカレッジを子育て支援の中核として、子育て情報の集約・発信やニーズに合った支援者の育成など、子育て支援体制を充実していく。
			18	幼児クラブ等の活動の活性化	保護者同士の交流の場として、幼児クラブ等の活動の活性化を図ります。また、乳児訪問や乳幼児健診の際に、クラブ活動等の周知を行い、参加を促します。	団体数 R2:3 R3:3 R4:4 R5:3 R5からは新たに子育て親子交流事業補助金として活動の補助を行った。	R5年度末時点で市内の幼児クラブ数は3団体となっている。新たに制定した補助金は、対象者の1/3程度に小学生も含まれるようになっており、新たな団体の掘り起こしを狙っているが、現在はまだ新たな団体からの申請はない。	1. 今後も継続実施	子育て親子交流事業補助金の周知を続け、新たな団体の掘り起こしに繋げていく。
			19	園庭開放の充実	保育所や認定こども園における園庭開放を実施します。実施に当たっては、利用状況や保護者のニーズに応じて、実施回数等を検討するとともに、季節の行事などを取り入れた工作や遊び、育児相談など、事業の充実にも努めます。	全園・所で実施している。 R5年度の利用者は12名と少数であった。	低年齢での入所ニーズが高まっており、利用者が減少している。未就園児に向けての広報が必要である。	1. 今後も継続実施	未就園児が多く集まる各子育て広場等と連携し、周知・広報を行っていく。
(2)子育て支援のネットワークづくり									
			20	にいみ子育てカレッジの充実とネットワーク体制の整備	大学内に設置されている利点を生かし、にいみ子育てカレッジや子育てカレッジが実施している各事業と連携し、きめ細かな子育て支援に取り組みます。また、関係機関との連携体制を強化し、地域が一体となって子育てに関する様々な問題に取り組む環境づくりを推進します。	にいみ子育てカレッジ事務局会議で各事業の詳細を検討し進捗状況を確認している。また、運営協議会で運営・事業実施等を決定し、評価委員会による外部評価をふまえ、関係機関と連携を図りながら子育て支援を行っている。	特になし	1. 今後も継続実施	今後もにいみ子育てカレッジの構成員として、各関係機関との連携強化を図る。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本 目標	基本 施策	今後の 取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～) における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記 載してください。例:研修等の回数、参加 人数、設置箇所数、イベント等の開催 数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	今後の実施内容
2 仕事と子育てを両立できる社会づくり									
1 働きながら子育てできる環境づくり									
(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の調和)の推進									
		21	育児休業等、関係法制度の周知・利用促進	男女雇用機会均等月間等において、育児休業等の制度を周知し企業や事業者の理解や関係者の意識改革を促進します。また、女性の社会進出を支援することを目的に、育児休業の取得を支援します。	商工会議所・商工会などを通じて、会員企業への周知に努めたほか、当課の窓口において啓発ポスターやチラシを設置し、広報活動を行った。	より多くの企業へと周知ができるように、広報活動の方法や頻度が適切かどうか検証する必要がある。	1. 今後も継続実施	男女雇用機会均等月間等において、育児休業等の制度を周知し企業や事業者の理解や関係者の意識改革を促進します。また、女性の社会進出を支援することを目的に、育児休業の取得を支援します。	
		22	男女共同参画の形成に向けた広報・啓発活動の推進	「男女共同参画プラザ」を活用し、学習機会や交流の場、活動場所を提供します。また、男女共同参画に関する講座の開催や、男女共同参画情報紙「りぼん」の発行など、男女共同参画社会実現のための周知、啓発を推進します。	男女共同参画プラザで各種情報提供や関連図書の貸し出し、相談業務を行った。 男女共同参画情報紙「りぼん」の発行や、「岡山県男女共同参画推進月間」での啓発グッズの配布など、男女共同参画社会実現のための啓発活動を行っている。 ステップアップ講座、出前講座、セミナーを実施し、男女共同参画に関する理解の促進を図っている。	講座等においては、参加者の伸び悩みや固定化、男女比や年齢構成の偏りについてが課題である。 ※男女共同参画プラザの場所移転に伴い、交流の場・活動場所の提供は現在行っていない(相談受付、視聴覚資料の貸し出し等のみ)。	1. 今後も継続実施	「りぼん」の発行や市報・市ホームページへの掲載、街頭啓発活動など、様々なメディアを利用し、ワーク・ライフ・バランス実現を含む男女共同参画に関する広報・啓発活動を推進する。市民ニーズを踏まえて講座やセミナー等を実施し、ワーク・ライフ・バランスを含む男女共同参画社会実現のための普及啓発を行う。	
		23	祖父母・父親の子育て参加のための支援	祖父母・父親の育児参加に対する意識向上を図るため、にいみ子育てカレッジの交流ひろば「にこたん」を活用した取組を進めます。	R5年度より、日曜日の午前中ににこたんを開室する取り組みを始めた。年4回実施したが、父子での参加や、祖父も含めた3世代で利用するケースも見られた。	現状、スタッフのシフトの関係で日曜日を通常開室することは難しいが、ニーズの高さもうかがえるため、今後も開室しやすい体制づくりを考えていく必要がある。	1. 今後も継続実施	今後も父親や祖父母が参加しやすいような開室体制やアウトリーチ活動を続けていく。	
(2)多様な働き方への支援									
		24	多様な働き方の実現	在宅就労やフレックスタイム制など、ワーク・ライフ・バランスの観点から、男女が共に子育てをしながら働くことのできる就労形態の導入について、企業等に対して広報活動を通じた啓発に努めます。	商工会議所・商工会などを通じて、会員企業への周知に努めたほか、当課の窓口において啓発ポスターやチラシを設置し、広報活動を行った。	より多くの企業へと周知ができるように、広報活動の方法や頻度が適切かどうか検証する必要がある。	1. 今後も継続実施	在宅就労やフレックスタイム制など、ワーク・ライフ・バランスの観点から、男女が共に子育てをしながら働くことのできる就労形態の導入について、企業等に対して広報活動を通じた啓発に努めます。	
		25	女性の再就職などの支援	結婚や妊娠、出産など、ライフステージの転機が働く女性の社会参加の妨げにならないよう、職場復帰や再就職について企業等への広報、啓発活動を関係機関と協力して推進します。	商工会議所・商工会などを通じて、会員企業への周知に努めたほか、当課の窓口において啓発ポスターやチラシを設置し、広報活動を行った。	より多くの企業へと周知ができるように、広報活動の方法や頻度が適切かどうか検証する必要がある。	1. 今後も継続実施	結婚や妊娠、出産など、ライフステージの転機が働く女性の社会参加の妨げにならないよう、職場復帰や再就職について企業等への広報、啓発活動を関係機関と協力して推進します。	
		26	不安定就労の若者への啓発・支援	県、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、若者に対する安定した就労及び早期離職の防止に向けた啓発活動に努めます。	不安定就労者となる要因の1つとして、就職後の早期離職があることから、ハローワークと連携し、就職相談員を中心に若者労働者を対象とした就職支援を行った。	効果的な就職支援が可能となっているのは就職相談員の経験と技術によるものだが、高齢のため、後進の育成を進める必要がある。	1. 今後も継続実施	県、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、若者に対する安定した就労及び早期離職の防止に向けた啓発活動に努めます。	

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定(次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本目標	基本施策	今後の取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～)における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記載してください。例:研修等の回数、参加人数、設置箇所数、イベント等の開催数・・・など)	取組内容に対する問題点や課題	実施区分 (プルダウンから選ぶ)	今後の実施内容
3 健やかな成長を支える環境づくり									
1 妊娠期からの切れ目のない支援									
(1) 母子保健の充実									
			27	母子保健情報提供の充実	出生届出時、各種母子保健事業開催時など様々な機会を活用し、リーフレット「子育てだより(にいみっ子)」等を配布するとともに、主任児童委員、愛育委員と連携して戸別訪問を行うなど、育児に関する情報の提供や交流できる場などを紹介します。	出生届出時、乳児健診などの各種母子保健事業などの機会を活用して子育て広場などを紹介している。また、愛育委員や主任児童委員と連携を取りながら親子を見守るとともに赤ちゃん訪問などで子育て広場等の情報提供を行っている。また、毎年度「にいみ子育てガイドブック」を作成し、子育て支援課、健康医療課、各支局・市民センターの窓口、各子育て広場で配布しており、市のホームページにも掲載している。	今後も効果的な広報に努め、必要な人に正しい情報が届くことで子育ての不安や負担感の軽減を図る。	1. 今後も継続実施	今後はSNSを通じた情報発信を積極的に行っていく。
			28	妊娠相談の充実	すこやか妊婦相談を通じて、妊娠・出産期に関する各種制度の案内を行うとともに、ハイリスク妊婦や希望者への訪問等により、きめ細かな支援に努めます。	妊娠届時に全妊婦に面談しており、各種制度の案内を行っている。また、伴走型相談支援事業の実施により、妊娠8カ月頃にアンケートを送付し、ハイリスク妊婦や希望者に面談や訪問を行い、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行っている。 (すこやか妊婦相談) R5 95人 (伴走型相談支援事業) R5 アンケート返送数70件のうち、訪問12件、電話相談3件	飛び込み出産が令和5年度に2件、令和6年度に1件あった。また、若年妊婦・外国籍の妊婦が増加しており、支援が必要な妊婦が増加している。安全に妊娠・出産できるよう、今後も切れ目のない支援を継続していく必要がある。	1. 今後も継続実施	引き続き、面談や訪問等、安心して妊娠期を過ごせるよう支援していく。
			29	健康診査事業の推進	乳幼児の発育、発達の確認をするとともに、未受診児に対しては、電話や訪問等により適切な時期の受診勧奨を行い、受診率の向上を目指します。	3～4か月、9～10か月、1. 6歳児健診、2. 6歳児健診、3歳児健診にて児の成長発達の確認をしている。 未受診児に対しては、地区担当保健師が電話や訪問にて受診勧奨している。	特になし	1. 今後も継続実施	引き続き、健診にて児の成長発達について確認する。
			30	予防接種の推進	各種感染症予防に向けた予防接種を推進するとともに、予防接種スケジュール表を乳児訪問等で配布し、周知します。未接種者に対しては、健診時の呼び掛けや電話、文書等による勧奨を行い、接種率の向上に努めます。	乳児訪問時に、予防接種スケジュール表をもとに説明している。また、健診時等で接種状況を確認し、未接種者には電話や個別通知等で接種を勧めている。麻しん・風しん予防接種は年度末に電話で接種勧奨している。	接種ワクチンの供給不足等で接種時期を延期したまま未接種となることがあるので、ワクチン供給の時期に合わせて、広報や個別通知を行い接種率を向上させる必要がある。	1. 今後も継続実施	引き続き、健診や電話、個別通知等で接種勧奨を行う。
			31	乳児訪問及びフォロー体制の充実	全ての出生児を対象にした乳児訪問を実施します。また、健診等でフォローが必要と判断された子どもに対しては、専門医による診察や発達相談、保護者が子どもへの対応方法などを学ぶ教室などを紹介し、関係機関と連携しながらフォローの継続に努めます。	全ての出生児に対し訪問を行っている。フォローが必要なケースについては、関係機関と連携しながら支援を行い、必要に応じて要観察児教室や二次相談機関等を紹介している。 (乳児家庭訪問数) R5 108件 臨床心理士による巡回相談事業に保健師も同行し、保育所や認定こども園等と今後の支援について検討している。必要に応じて相談機関へ繋ぐために関係機関と連携して保護者に対応している。	保護者と支援者の共通理解が難しい場合がある。時間をかけて保護者の気持ちを大事にしながら支援の方向性を保護者と共有していく必要がある。	1. 今後も継続実施	今後も、支援が必要な児については、園等の関係機関と連携を図り支援を行う。
			32	不妊・不育治療に対する支援	岡山県不妊専門相談センターの周知を図るとともに、不妊・不育治療に対する治療費を助成します。また、不妊・不育治療の助成制度について、婚姻届出の際にチラシでの周知を図ります。	不妊、不育症のために子を持つことができない夫婦が、医療保険対象外の不妊、不育治療及び男性不妊治療を受けた場合、その治療費の一部を助成している(治療額の2/3の額を助成)。 不妊治療助成実績:R2実10件中4件妊娠成立、R3実10件中8件妊娠成立、R4実4件中1件妊娠成立、R5実2件中2件妊娠成立 不育治療助成実績:R4実1件 R5実績なし	特になし	1. 今後も継続実施	令和4年4月から不妊治療が保険適用されたものの、年齢・回数に制限があり、県の助成事業も令和5年5月末に終了となったことから、引き続き保険適用対象外となった方を対象に治療費の一部を助成していく。不育治療の助成についても、今後も継続する。 助成制度については引き続き周知を図る。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)					取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定(次期計画期間は、R7～R11年度です。)		
基本目標	基本施策	今後の取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～)における具体的な取組内容(注:表記可能な実績値などがあれば、記載してください。例:研修等の回数、参加人数、設置箇所数、イベント等の開催数・・・など)	取組内容に対する問題点や課題	実施区分(プルダウンから選ぶ)	今後の実施内容
		(2)小児医療体制の充実							
			33	医療体制の整備	市内で安心して出産、子育てができる環境を維持し、関係機関等との連携を密にし、小児医療体制の充実に努めます。	高梁・新見圏域で唯一の分娩取扱機関である国際貢献大学校メディカルクリニックにおいて、出産できる環境を維持した。	出生数の減少に伴い、国際貢献大学校メディカルクリニックにおいて分娩を引き続き取り扱うことが困難になってきている。	1. 今後も継続実施	国際貢献大学校メディカルクリニックにおける分娩取扱は令和7年3月末をもって取扱を中止するが、その代替策として市外の分娩取扱機関までの救急搬送体制を整備するとともに、安心して出産ができるよう支援体制を整備する。
			34	相談体制の整備	医師、看護師、保健師などの相談スタッフが、24時間年中無休体制で様々な相談に応じる「にいみ24時間安全安心相談ダイヤル」を継続し、相談体制の充実に努めます。	「にいみ24時間安全安心相談ダイヤル」を継続設置し、有資格者による24時間相談体制を維持した。 相談実績 R2:462件、R3:391件 R4:305件、R5:472件	より多くの市民に活用してもらうため、引き続き周知を図っていく必要がある。	1. 今後も継続実施	引き続き「にいみ24時間安全安心相談ダイヤル」を設置し、相談体制の充実に努める。
			35	家庭看護力の向上	小児科医等による講話や、乳児訪問や乳幼児健診時に事故防止や家庭でできる応急手当等について説明することなどにより、各家庭の看護力の向上に努めます。	育児教室(BABYすく〜)で小児科医等による講話や、乳児訪問、乳幼児健診時に事故防止や家庭でできる応急手当等についてチラシを用いて説明している。 育児教室(Babyすく〜)参加者数) R5 26人(参加率27.1%)	必要な情報を必要な時期に適切に提供していくことが必要である。	1. 今後も継続実施	今後も教室や健診等で情報を発信し、家庭看護力の向上に努める。
			36	子育て支援医療費助成制度の実施	児童生徒が安心して医療機関を受診できるよう、子育て支援医療費助成制度の運用により、負担の軽減を図ります。	・子どもの医療費を無償にする、子育て支援医療費給付事業をR2年度から18歳まで拡充した。	・適切な病院受診を促すための広報や、「子育てホームドクター」冊子や、小児救急電話相談などを周知する。	1. 今後も継続実施	・子育て支援医療費給付事業 ・子育て支援金の支給
		2 親子の健康づくり							
		(1)食育の推進							
			37	家庭、地域、行政が連携して食育を推進	健全な食生活と生活リズムの形成は、生涯を通じた健康づくりにつながることから、栄養バランスのとれた食事や「早寝・早起き・朝ごはん」の定着化を推進します。また、食卓を囲んだ団らんなどにより、食事のマナーや食への感謝の心を育み、心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、行政が連携して食育を推進します。	5～8か月の乳児の保護者を対象とした育児教室(Babyすく〜)において、生活リズムの大切さを伝えている。 育児教室(Babyすく〜)参加者数) R5 26人(参加率27.1%) 乳幼児健診において栄養バランスのとれた食事について伝えている。	特になし	1. 今後も継続実施	乳幼児健診や教室、保育所、認定こども園等と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さについて継続して取り組む。家庭、地域、関係団体等と協働で食育を継続して推進する。
					学校給食では、「学校給食基本方針」を策定し、「食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯を通じて健康な身体と豊かな心を育む」を基本目標として食育に取り組んだ。 栄養教諭、学校栄養職員が中心となり、児童生徒へ朝食の重要性やバランスのよい朝食について、授業時間や給食時間に指導を行っている。	中学生の給食の残食が多い傾向にあったため、市内全中学生を対象に「食に関する意識調査」を実施し、調査結果をもとに工夫して食に関する指導を行った。		1. 今後も継続実施	生涯を通じて、自ら健康管理ができる児童生徒を育てるためには、学校・家庭・地域・行政等が協働で食育を推進していく必要がある。学校給食においては、栄養教諭・学校栄養職員を配置し、学校給食を生きた教材として活用しながら、成長期に必要な食事の量や栄養素等について、児童生徒の実態に応じた指導等を工夫している。今後も、望ましい食習慣の定着につながるよう食に関する指導の充実に努める。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本 目標	基本 施策	今後の 取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～) における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記 載してください。例:研修等の回数、参加 人数、設置箇所数、イベント等の開催 数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	今後の実施内容
		(2) 歯科衛生の充実							
			38	妊婦に対する歯科保健指 導の充実	妊娠中からの口腔衛生に関する意識を高め、生まれてくる子ども のむし歯予防に取り組めるよう、すこやか妊婦相談や幼児健 康診査時に妊婦歯科健診の普及啓発、受診勧奨に努めま す。	妊娠届出時に、妊娠中からの口腔ケアの必要性を 伝え、市内歯科医院で利用できる妊婦歯科健診無 料券を渡している。また、乳幼児健診でも妊婦歯科 健診を受けられるようにし、受診率の向上に取り組 んでいる。 (妊婦歯科健診受診率) R4 44.9%、R5 36.1%	啓発はしているものの、受診率は低下している。	1. 今後も継続 実施	今後も妊娠中からの口腔ケアの必要性を伝えるとともに、幼児 健診に来られた妊婦には積極的に妊婦歯科健診の受診勧奨 を行う。
			39	歯科保健指導の充実	乳幼児健康診査において、規則正しい生活習慣とむし歯予防 について啓発するとともに、愛育委員や栄養委員活動等を通じ た地域ぐるみのむし歯予防活動を推進します。また、歯科衛生 士との連携を図りながら乳幼児健診での指導方針について随 時検討を行い、保健指導の内容の充実に努めます。	乳幼児健康診査時の歯磨き指導やフッ素塗布、愛 育委員・栄養委員のむし歯予防活動を継続してい る。特に乳幼児健診では、規則正しい生活習慣の 定着を中心に、ポスター掲示や歯科衛生士による 指導によってむし歯予防の方法や必要性を伝えて いる。 数年前に比較すると、むし歯罹患率は低い状態 で維持できているが、今後も増加しないように予防活 動を継続する必要がある。	特になし	1. 今後も継続 実施	引き続き、健診や愛育委員・栄養委員活動でむし歯予防の必 要性を伝えていく。
			40	歯科保健推進体制の充 実	歯科医師会や保健所等と協議し、歯科保健推進体制の充実 に努めます。	歯科衛生士と、乳幼児健診での指導方針の検討を 随時行っている。 保健所との母子保健連絡会について現状や体制に ついて協議している。	今後もむし歯罹患率が上昇しないように関係機関と協議して いく必要がある。	1. 今後も継続 実施	継続して関係機関とデータや推進体制について協議していく。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本 目標	基本 施策	今後の 取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～) における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記 載してください。例:研修等の回数、参加 人数、設置箇所数、イベント等の開催 数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	今後の実施内容
4 生きる力を育む学びの場づくり									
1 学ぶ力を伸ばす教育の充実									
(1) 幼児教育の充実									
			41	幼児期における外国語体験活動の実施	全ての保育所・幼稚園・認定こども園にALT(外国語指導助手)等を定期的に派遣し、様々な活動や遊びの中で外国語や外国の文化に触れ、慣れ親しむ機会をつくります。	全ての保育所・幼稚園・認定こども園にALT(外国語指導助手)を定期的に派遣し、運動と英語を組み合わせたレクリエーションを実施するなど、就学前期における英語教育を実施した。	特になし	1. 今後も継続実施	幼少期から外国語や外国の文化に慣れ親しむ機会を継続して設定し、引き続き英語教育を推進していく。
			42	一体的な教育・保育の推進と連携体制の強化	地域の実情に合った保・幼・認・小が一体となった教育・保育を推進します。また、にいみ子育てカレッジの専門研修への参加、岡山県総合教育センターにおける研修などにより、保育教諭の資質の向上に努めるとともに、就学前から就学後までを見据えた連携の強化を図ります。	岡山県教育委員会作成の「保幼小接続スタンダード」をもとに、各園の計画等を見直した。保育所・幼稚園・認定こども園・小学校では、接続プログラム(アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム)を活用し、6月以降各小学校と園とで保幼小連絡会を行い、教育内容の理解や指導の連続性について情報共有している。	・研修セミナーの案内はあるものの、遠方であるため、参加しにくい機会もある。	1. 今後も継続実施	一体的な教育・保育を推進していくため、今後も地域の実態に合った保・認・小接続プログラムを活用していく。引き続き小学校ではスタートカリキュラム、園ではアプローチカリキュラムの活用をし、就学前後のスムーズな接続環境を整えていく。就学前後の教育をつなぐ「架け橋期のカリキュラム」の作成に向け、保幼小の連携の強化を図る。
			43	読書活動推進による家庭教育への支援	乳幼児に絵本を贈る「ブックスタート事業」により、本との出会いを通じて親子のふれあいを深めるとともに、様々な場での読み聞かせ活動を推進し、読書活動推進による家庭教育を支援します。また、ブックスタート事業のフォローアップとして、小学校に入学する児童に本を贈る「セカンドブック事業」により、本との出会いや読書の楽しみを深めることを推進します。	セカンドブック実績 R2:183人、R3:173人 R4:161人、R5:157人	ブックスタート事業では乳児健診に参加した全ての赤ちゃんと保護者に絵本を贈呈し、セカンドブック事業では全ての小学1年生へ本を贈呈した。読書の習慣化に繋がる、きっかけとなるように努める。	1. 今後も継続実施	贈呈本やおすすめ本リストを定期的に見直ししながら、引き続き実施する。
			44	幼児期の木育の推進	幼児に対して、木のおもちゃを贈るウッドスタート誕生祝い品事業等を実施し、幼い頃から木の温もりを感じながら、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことを推進します。	健康医療課が実施している1歳6か月児健診において、新見産ヒノキで作られた「新見ピオーネつみき」を配布している。	「新見ピオーネつみき」の配布後も継続的に遊んでもらえるようにする工夫が必要がある。	1. 今後も継続実施	引き続き、「新見ピオーネつみき」の配布を行い、幼児期の木育推進を図る。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本目標	基本施策	今後の取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～)における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記載してください。例:研修等の回数、参加人数、設置箇所数、イベント等の開催数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施区分 (プルダウンから選ぶ)	今後の実施内容
		(2)学校教育の充実							
		45	きめ細かな指導の充実	落ち着きのある学習環境の中で、一人一人の児童生徒の理解や習熟の程度に応じた学習を行うことにより、つまづきを克服したり課題にじっくり取り組んだりするなど、きめ細かな指導を実践します。さらに、電子黒板(IWB)やデジタル教科書等のICT環境を整備し、効果的な活用について研修を行う機会を設け、学力の向上、学習内容の定着、プログラミング教育の推進を図ります。	学力向上を目指し、全国学力・学習状況調査や、岡山県学力・学習状況調査を活用し、個々の実態に即した指導を行った。	全国学力・学習状況調査や、岡山県学力・学習状況調査結果から、「学力の確かな定着」、「授業改善」に課題が見られた。	1. 今後も継続実施	学力の向上を図るために、全国学力・学習状況調査や、岡山県学力・学習状況調査を活用し、つまづきの解消や授業改善にと取り組む。学力の確かな定着を図るため、授業の質の向上、家庭学習の見直し、タブレット端末の効果的な活用を推進していく。	
		46	学校・家庭・地域の連携の充実	小・中学校に導入したコミュニティ・スクールを充実し、学校、家庭、地域の連携を図ります。また、学校運営協議会委員を対象とした制度研修会を開催するなど、地域に根ざした学校づくりやコミュニティ・スクールのあり方について、広く地域に理解の促進を図ります。	学校自己評価、学校評議員制度等を通じて、各学校園の教育目標、指導の重点等を公表し、家庭、地域に評価をしてもらうことで、指導の改善を図った。地域住民の学校づくりへの参画を促すコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について、全小中学校に設置している。	新型コロナウイルス感染症予防のため、十分な研修会が開催できていない。	1. 今後も継続実施	小・中学校へ導入したコミュニティ・スクールの内容を充実させ、学校・家庭・地域の連携を充実を図っていく。研修会を開催し、地域に根ざした学校づくりやコミュニティ・スクールのあり方についての理解を深める。	
		47	豊かな心の育成	子どもの豊かな心を育むため、図書司書等の学校派遣、移動図書館車の学校訪問を通して、本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進します。基本的なモラルの育成を重視し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。コミュニティ・スクール等を中心に、家庭や地域と連携して、様々な自然体験活動やボランティア活動等を積極的に行います。	各学校では朝読書の実施や、読書ボランティアを招いた読書活動を行った。教育活動全体を通じて体験的な道徳教育を推進した。地域との連携では、地域の人材を活用し、様々な自然体験活動を行い、豊かな心の育成を図った。	特になし	1. 今後も継続実施	子どもの豊かな心を育むため、今後も読書手帳も活用しながら子どもの読書活動を推進する。基本的なモラルの育成を重視し、教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。論語教育を推進し、思いやりや規範意識の涵養を図る。学校運営協議会を中心に、家庭や地域と連携した様々な自然体験やボランティア活動等を積極的に行う。	
		48	自ら考え、行動する力を養う機会の充実	学校の教育活動全体を通じて、子どもが自ら学び、考え、主体的に行動する力を養えるよう努めます。基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的な学習態度の育成に努めます。	総合的な学習の時間等を通して、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に行動する力を養った。言語活動の充実や協働的な学習と関連付けて各教科の指導を充実することで、主体的な学習態度を育成するよう指導した。	地域資源に違いがあるため、学校間で活動の差が生じている。	1. 今後も継続実施	学校教育活動の全てを通して、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に行動する力を養うため、今後も学校の教育環境の充実を図る。	
		49	健やかな身体の育成	学校、家庭、地域と連携し、子どもが生涯を通じて、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力の育成を図ります。また、体育の授業やスポーツ行事の充実を図り、子どもが積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力の育成に努めます。	体育の授業や地域のスポーツ行事により、子どもが積極的にスポーツに親しむ機会を設けた。また、子どもの体力低下に問題意識をもち、県の事業等を活用し体力向上を図った。「早寝、早起き、朝ご飯」の取組については、振り返りチェックシートを活用したり、校長会や文書で学校へ取組の継続を呼びかけた。	朝食の欠食がみられる児童生徒もおり、引き続き「早寝、早起き、朝ご飯」の取組を継続していく必要がある。	1. 今後も継続実施	子どもが、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成を推進する。そのためには、学校・家庭・地域の連携を通して、より効果を上げるように努める。体育の授業やスポーツ行事の充実を図り、子どもが積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力の育成に努める。学校と家庭が連携した「早寝、早起き、朝ご飯」の取組を継続して取組み、徹底するよう努める。	
		50	いじめ・不登校等に対する相談体制の強化	児童生徒及び保護者等に対して、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談や支援体制の充実を努めます。不登校等支援実務者会議及び研修会において、関係機関と連携し、支援対象者リストやアセスメントシートを活用し、未然防止に向けた取組を推進します。いじめについては、学校いじめ問題対策基本方針と、対策に関する年間指導計画の見直しや道徳教育の充実を図るとともに、主任児童委員と協力して心の教育の推進を行います。	児童・生徒の悩みに対し、専門的立場でカウンセリングを行う教育相談員の充実を図った。不登校や行きしぶりの子ども達の支援のあり方や関わり方について関係機関と協議し、学校との連携を強化した。いじめの定義に基づき、いじめを積極的に認知するよう働きかけた。	PTA総会等を利用して各家庭へいじめの定義の周知を行っているが、法が示すいじめの定義の理解が十分ではない。	1. 今後も継続実施	児童生徒及び保護者等と教育相談員や臨床心理士との教育相談の充実を努める。関係機関が積極的に連携するとともに、支援対象者リストを活用し、未然防止に向けた取組を推進する。いじめについては、学校いじめ問題対策基本方針と対策に関する年間指導計画の見直しや、道徳教育の充実を図るとともに、心の教育の推進を行う。新見市いじめ問題対策連絡協議会を開き教育委員会及び学校の施策の改善を図る。	
		51	非行防止活動の強化	非行を防ぐため、学校における生徒指導の充実を図り、学校、地域、警察等と連携し、非行防止活動を強化します。	学校における生徒間の人間関係の改善を図ることや、規範意識の高揚を図ることで非行防止に努めている。また、警察や企業とも連携して、携帯電話やスマホ等の使用についての教室や講演会等を実施した。	スマホ所持の低年齢化がみられる。	1. 今後も継続実施	非行を防ぐため、学校における生徒指導を充実させるとともに、学校・地域・警察・PTA等と連携しながら、非行防止活動を強化する。生徒指導要領を周知し、全ての児童生徒の発達を支える。	
		52	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	性や暴力を扱った雑誌、テレビゲーム等について、人権教育の視点から指導を行うとともに、道徳、保健体育の授業を通じて、命の大切さ、人権尊重意識の高揚を図ります。メディアの使用については、SNSを使用する際の情報モラルやメディアの長時間使用の問題についての教育を小学校から実践します。また、新見市スマホサミットを開催し、OKAYAMAスマホサミットの取組と小・中学校、高等学校の各校の取組について情報共有を図り、新見市PTA連合会や青少年育成センターと連携し、スマホやインターネットについての問題解決に取り組めます。	学級活動等で情報モラルに関する授業を実践したり、PTAを対象とした情報モラル講演会を実施したりして、ネットいじめの防止に努めた。	情報化社会で児童生徒が得られる情報量が多く、指導範囲が多岐にわたっている。	1. 今後も継続実施	ネットの活用については、特にSNSを使用する際の情報モラル教育を小学校から実践していく。また、PTAを対象とした情報モラル講演会を実施していく。	

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)					取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定(次期計画期間は、R7～R11年度です。)		
基本目標	基本施策	今後の取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～)における具体的な取組内容(注:表記可能な実績値などがあれば、記載してください。例:研修等の回数、参加人数、設置箇所数、イベント等の開催数・・・など)	取組内容に対する問題点や課題	実施区分(プルダウンから選ぶ)	今後の実施内容
2 健全な育成環境づくり									
(1) 思春期の保健対策									
			53	性に関する正しい知識の普及	保健体育や道徳の時間の年間指導計画により、発達段階に応じた性に関する正しい知識の普及に努め、その知識と心のバランスについて、さらに工夫しながら指導の充実を図ります。	保健指導、道徳の時間、学級活動等の年間指導計画により、発達段階に応じた性に関する正しい知識が習得できるように指導した。	特になし	1. 今後も継続実施	今後も、学校教育の中で性に関する正しい知識の普及に努める。また、性に関する知識と心のバランスについて、指導を工夫しながら、充実を図る。
			54	喫煙や薬物等の防止対策	中学校では薬物乱用、喫煙防止教室を、小学校では学級活動、保健指導を通じて未成年者の喫煙、飲酒、薬物の健康への影響について、正しい知識の普及啓発を図ります。また、保護者を含む大人も正しい知識を習得し、子どもに注意を促すことができるよう、講習会等による啓発活動を図るとともに、関係機関との情報共有や連携を図りながら、地域の実態に沿った指導に努めます。	警察や保健所等と連携し、薬物乱用・喫煙防止教室を全小中学校で実施した。小学校では、学級活動、保健指導により未成年者の喫煙、飲酒、薬物の健康への影響について、発達段階に応じた正しい知識が習得できるように指導し、リーフレット等の効果的な活用により、家庭への周知に努めた。	特になし	1. 今後も継続実施	今後も、未成年者の喫煙、飲酒、薬物の健康への影響について、正しい知識の普及啓発を図り、保護者を含む地域の大人も正しい知識を習得し、子どもたちに注意を促すことができるよう、講習会等による啓発活動を行う。また、地域の状況等について、関係機関と連携を図りながら地域の実態をふまえた指導等を工夫していく。
			55	思春期の心の問題に対する相談体制の充実	全ての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリングを行います。緊急時には市の臨床心理士を派遣し、不登校の多い中学校には、別室指導専任の教職員を配置し、相談体制を充実します。また、新見市教育相談室、新見市適応指導教室「新生塾」の周知及び小・中学校との連携を図ります。備北保健所などの関係機関とも連携して、不登校やひきこもり対策等の充実にも努めます。	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを全小中学校に配置した。中学校2校、小学校1校で自立応援室を開室し、教室に入ることができない児童生徒の居場所とした。さらに、不登校の未然防止をねらい、小学校1校に登校支援員の配置を行った。思春期発達サポート講座を開催 ・R4.11.27 参加者9名 ・R5.8.27 参加者7名	「無気力・不安」を要因とした不登校児童生徒が増加し、問題解決の糸口がつかみにくい。小学3年生以下中学3年生以下の相談支援ファイル「ぎゅ〜っとノート」を所持している児童生徒の保護者を対象に思春期発達サポート講座を実施している。思春期発達サポート講座は保護者同士が情報交換できる貴重な機会となっている。対象者150名以上に個別通知をしているが、参加者は10人を下回っている。	1. 今後も継続実施	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、より多くの関係機関とつながることができるようにする。ICTを活用した相談体制を充実する。
(2) 次代の親の育成									
			56	子どもを産み育てることの意義に関する教育の充実	道徳や学級活動の時間を中心に、子どもを産み育てることの意義を理解する教育をはじめ、男女が協力して家庭を築くことの大切さについて教育、指導を行います。	道徳や学級活動の時間を中心に、男女が協力して家庭を築くことの大切さ等について指導を行った。	特になし	1. 今後も継続実施	今後も子どもたちの実態に即した指導を工夫していく。
			57	乳幼児とふれあう機会の充実	中学生が乳幼児やその保護者とふれあい、子育ての楽しさや大変さを学べるよう、愛育委員と連携して、思春期ふれあい体験事業を実施します。また、職場体験学習の内容の充実を図るとともに、夏のボランティアへの参加を積極的に促進します。	新見市愛育委員会においては、思春期ふれあい体験事業として、中学生が乳幼児及びその保護者とふれあうことで子どもを生み、育てていくことの重みや喜びについて実感できる。また、自らが乳幼児期に受けた愛情を確認することで、自己肯定感を高めることができることを目的に事業を実施している。コロナウイルス感染拡大防止のため、R3年度から事前学習のみ実施し、平成31年度以降実際に乳幼児とふれあうことはできていない。	事前学習のみでなく、実際に乳幼児と中学生がふれあう体験も実施していく必要がある。	1. 今後も継続実施	令和6年度からふれあい体験学習を再開して実施する。今後も引き続き、思春期ふれあい体験事業を継続実施していく。
			58	出合いの場の創出	結婚相談事業、婚活イベント、スキルアップセミナーなどを実施し、出合いの場の創出を支援します。	結婚推進協議会による、結婚相談事業・婚活イベントが実施されており、成婚に向けた取り組みを継続して行っている。結婚希望者へ出合いの場が提供できるよう、オンラインを用いた事業をされており、交際への後押しができた。課題としては、着実に成婚まで至るよう、的確なアドバイス等の強化が必要である。	結婚推進協議会が開催するイベントに女性の申込が少ないのが課題である。	1. 今後も継続実施	結婚推進協議会を中心とした各種活動を支援するとともに、より効果的な事業や方法を検討していく。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本 目標	基本 施策	今後の 取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～) における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記 載してください。例:研修等の回数、参加 人数、設置箇所数、イベント等の開催 数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	今後の実施内容
5 安心して生活できる支援の充実									
1 経済的支援の充実									
(1)経済的支援の充実									
			59	各種手当や制度の充実と 周知	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料の無償化 や副食費の免除、ファミリー・サポート・センター事業の利用料 助成等を実施するとともに、各種手当や制度について、広く情 報提供を行います。	各種手当の支給や情報提供を行った。 子育て支援金支給(R2:123件、R3:104件、R4: 106件、R5:79件)	保護者が知らない事があるため、効果的な広報による周知が 必要。	1. 今後も継続 実施	各種手当の支給 SNS等を活用したプッシュ型広報の実施
2 配慮が必要な家庭や子どもへの支援									
(1)ひとり親家庭への支援									
			60	ひとり親家庭に対する経 済的支援の推進	ひとり親家庭に対して、関係課と連携して各種手当や制度の周 知を図るとともに、ハローワークと連携して就労支援を行い、経 済的自立を促進します。	母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭だけ でなく、離婚を検討している人にも制度の説明や周 知を行い、支援につながりやすい環境を整えた。 自立支援教育訓練給付金(資格取得費用補助) R4:1人	自立支援教育訓練給付金等の資格取得に関する費用補助 の申請件数が少ないため、広報を実施する。 養育費確保に関する公正証書等の作成費用補助をR5から開 始したが、申請が0件なので、広報を充実させる。	1. 今後も継続 実施	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金(資格 取得費用補助) 養育費確保に関する公正証書等作成費用補助
			61	相談体制の充実	母子・父子自立支援員による相談や家庭訪問を通じて、各種 支援制度等についての情報提供を行い、ひとり親家庭に対す る相談体制の充実を図ります。	母子・父子自立支援員による相談、各種支援制度 の説明・周知を行った。	支援の必要性を感じるひとり親家庭が、電話連絡等に応じず、 支援に結びつかない場合がある。	1. 今後も継続 実施	母子・父子自立支援員による相談、家庭訪問を通じて、各種 支援制度等について情報提供を行う。
(2)障がいのある子どもへの支援									
			62	障がい児保育	障がいの状況に応じた保育教諭の加配や臨床心理士の派遣 など、障がい児保育の充実に努めるとともに、療育機関等との 連携を強化し、子ども一人一人の特性に応じた適切な保育に 努めます。	保育施設と療育施設が連携を取り合い、子どもの 状態の情報共有を行い、一人ひとりの特性に応じた 援助を行うことで、子どもが安心して自己発揮でき るように努めている。	状況に応じて、保育教諭の加配、支援員の配置等を実施する とともに、保健師・臨床心理士等との連携を図り、適切な保育 の維持に努めている。 医療的ケア児の受入体制について、R4年度中に整備を行い、 R5年度から利用可能な体制となった。しかし、受入事業所も 模索しながらの受入であるため、事業所へのサポートが必要で ある。	1. 今後も継続 実施	今後も園、療育施設等と連携を取り合い、子ども一人ひとりが 安心して過ごすことのできる援助支援を継続していく。
			63	障がい児の早期発見、早 期療育の推進	専門機関と連携し、各種健診を通じた支援が必要な子どもの 早期発見と、必要に応じて相談機関につなげるなど、早期療 育支援体制の強化を図ります。また、臨床心理士との連携を 強化し、保育所、幼稚園、認定こども園において、発達段階 に応じた支援方針の検討をはじめ、巡回相談の実施など支援 体制の充実を図ります。	幼児健康診査では臨床心理士による発達相談の 場を設け、必要な支援に繋げている。また、保育 所、認定こども園などの関係機関と連携し、情報 の共有や支援の方向性を検討している。 乳幼児健康診査や保健師フォローで必要時、要観 察児教室を紹介している。様々な場面を利用しな がら支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に 努めている。 巡回相談の実施 R2年度 延べ訪問件数14件、延相談人数30人 R3年度 延べ訪問件数25件、延相談人数57人 R4年度 延べ訪問件数19件、延相談人数41人 R5年度 延べ訪問件数18件、延相談人数40人	幼児健康診査では臨床心理士による発達相談の場を設けたり、 保育所、認定こども園などの関係機関と連携している。また、 乳幼児健康診査や保健師フォローの中で必要時、要観察 児教室も紹介している。色々な場面を利用しながら支援が必要 な子どもの早期発見・早期療育に努めている。 新見市障害者地域活動支援センター「ほほえみ広場にいみ」 の発達障害者支援コーディネーターを中心に保健師や特別 支援教育推進センターなどの協力を得て、市内の保育所、認 定こども園において巡回相談を実施し、発達障がいのある児へ の支援方法や関わり方、福祉サービスの必要性等について検 討を行った。	1. 今後も継続 実施	今後も連携をとりながら、困り感のある子どもに対して必要な支 援ができるよう、早期発見・早期療育を目指し、さらなる相談 支援体制の充実を図る。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)					取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)		
基本 目標	基本 施策	今後の 取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～) における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記 載してください。例:研修等の回数、参加 人数、設置箇所数、イベント等の開催 数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	今後の実施内容
			64	教育・保育環境の充実	就学前の特別支援教育の充実を図るため、適切な支援についての研修会等を通じて、支援員の資質の向上を図るとともに、保育所、幼稚園、認定こども園と小学校が連携した継続的な支援に努めます。また、新見市特別支援教育推進センターを活用し、小・中学校の巡回指導及び就学相談体制を強化し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に教育を受けるインクルーシブ教育を推進します。	小・中学校の通常学級に在籍する発達障害等の児童・生徒に対し、支援員を配置した。また、小中学校の教員に対して、研修への参加を積極的に推進し、資質の向上を図り、支援を行った。各園就学前を見据えて必要に応じて、巡回相談や特別推進センターを活用し、ケース会議等にて現在の支援方法の確認や、就学期に向けての支援のあり方などを検討する機会を設けている。	・巡回相談や特別支援センター、療育施設等と連携をとることで、就学後も継続的に切れ目ない支援が出来ている。	1. 今後も継続実施	今後も定期的な情報提供と、定期的なケース会議を行うことで、子どもやその家族が安心して就学を迎えられるように継続していく。新見市特別支援教育推進センターを活用し、小中学校の巡回指導及び就学相談体制を強化し、インクルーシブ教育を推進する。
			65	保護者への支援	保護者が子どもの困りごとや特性を理解し、その対応方法を学べるよう、要観察児教室やペアレントトレーニングなどへの参加を促します。また、関係機関と連携して、専門医等による発達相談や子どもの特性に応じた関わり方についての情報提供などを行います。	子育てに困り感を持つ保護者や発達障がいと診断された子どもを持つ保護者を対象に、子どもの特性やその対応方法や子どもとの関わり方について学ぶ要観察児教室(こどもも参加)を実施し、必要に応じて二次相談機関や療育へ繋げている。 要観察児教室参加者 実16人、延117人 ペアレント・トレーニングの実施 R2年度 R2.9.23～R3.3.4 参加者11人 R3年度 R3.9.22～R4.1.19 参加者9人 R4年度 R4.9.22～R5.1.17 参加者9人 R5年度 R5.9.20～R6.1.18 参加者10人	発達障がいのある児の保護者等を対象に、子どもの特性理解し、子育ての方法や工夫を学ぶ支援プログラムであるペアレント・トレーニング(1クール7回)を実施した。子どもに適した対応や工夫を学ぶことができたり、保護者同士のつながりづくりを図ることができ、参加者からは高評価である。要観察児教室へ紹介しても、保護者自身が困り感がなかったり、子どもの特性が理解出来ず、参加に繋がらない場合がある。保健所や大学とともに、相談の場の整理や、支援体制について共有していく必要がある。	1. 今後も継続実施	今後も、保護者への支援として要観察児教室の紹介・実施およびペアレントトレーニングを継続して実施していく。また、参加者同士が繋がり、自発的な活動が行われるよう支援していく。
			66	関係機関との連携強化	障害者地域活動支援センター(ほほえみ広場にいみ)との連携を強化し、障がいの疑いのある子どもを含めた障がい児全体に支援が行き届くよう情報提供を行います。また、新見市障害者自立支援協議会児童支援部会と連携し、研修会等を通じて障がい児やその家族の交流の促進に努めます。	必要に応じてケース会議を開催し、関係機関と情報や支援の方向性を共有し、連携を図っている。また、平常時も関係機関と連絡を取りながら切れ目ない支援に努めている。 関係機関と実施したケース会議 89回 発達障害者支援コーディネーターを中心に、保健師や特別支援教育推進センターと協力し、市内の認定こども園、保育所及び幼稚園に対して巡回相談支援を実施した。 自立支援協議会による保護者向け研修会の開催(就学に関する研修、思春期の子どもへの接し方に関する研修、相談支援ファイルの書き方研修等) R2年度 1回、R3年度 2回、R4年度 2回、R5年度 3回 医療的ケア児等支援推進会議を令和5年度から設置。R5年度 1回	R3.9医療的ケア児の支援に関する法律が施行され、支援の体制づくりを早期に進めていく必要がある。	1. 今後も継続実施	今後も、関係機関と連携を図り切れ目ない支援体制づくりの整備に努め、継続した支援を実施する。医療的ケア児について、関係課と連携を図り、医師会等との連携強化に向けて取り組む。
			67	地域生活の支援の充実	乳幼児健康診査や保健師等による相談、訪問指導、個別支援と集団支援を通じて、乳幼児期の障がいの早期発見と早期ケアに努めます。また、障害児通所給付、地域生活支援事業の充実を図り、各種施策を周知し地域での生活支援に努めます。	幼児健康診査では臨床心理士による発達相談の場を設けたり、保育所、幼稚園、認定こども園などの関係機関と連携している。また、乳幼児健康診査や保健師フォローの中で必要時、要観察児教室も紹介している。様々な場面を利用しながら支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に努めている。	市内の療育機関の利用者増加に伴い、二次相談機関で療育の必要性があってもすぐに療育の利用ができない場合がある。令和5年度から医療的ケア児等受入促進事業として、医療的ケアが必要な児等を受け入れた事業所に対して、補助金を交付している。医療的ケア児等を支援するために必要な看護師等の専門職確保などに補助金を活用している。小児精神科医療機関が県北に少なく、受診には県南まで通院する必要がある。	1. 今後も継続実施	切れ目のない支援ができるよう、児及び保護者への支援を継続して行う。また、必要な時に必要な支援ができるように、二次相談機関や療育機関等と連携を図っていく。療育機関の利用ができない場合は、要観察児教室等を紹介したり、二次相談機関への相談時に対応方法を確認することで、児及び保護者が安心して過ごせるよう支援を行う。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)					取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定(次期計画期間は、R7～R11年度です。)		
基本目標	基本施策	今後の取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～)における具体的な取組内容(注:表記可能な実績値などがあれば、記載してください。例:研修等の回数、参加人数、設置箇所数、イベント等の開催数・・・など)	取組内容に対する問題点や課題	実施区分(プルダウンから選ぶ)	今後の実施内容
(3)児童虐待防止対策									
			68	児童虐待防止への意識の向上	要保護児童対策地域協議会が中心となり、児童虐待防止推進月間を中心に、広報・啓発活動により児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図ります。また、支援者を対象に研修会を開催し、支援者の資質の向上に努めます。	・児童虐待防止推進街頭キャンペーン(年1回、11月) ・要保護児童対策地域協議会研修会(R2、4～5:1回、R3:2回)	・夫婦げんか等を子どもが見ている前ですなどの、面前DVの件数が増加しており、防止に向けた啓発が必要である。	1. 今後も継続実施	・児童虐待防止に向けた啓発活動を行う。 ・支援者の技能向上を図るため、研修会を実施する。
			69	子育て家庭の孤立の防止	子育て世代包括支援センターの機能を生かし、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組みます。乳幼児健康診査では、虐待防止の視点を取り入れた相談支援を実施します。また、支援の必要な家庭に対するケース会議を開催するとともに、民生委員、主任児童委員、家庭児童相談員、保健師が連携して家庭訪問等を行い、相談しやすい体制づくりに努めます。	支援の必要な家庭については、必要時にケース会議を開催し、関係機関が連携し、家庭訪問等を実施したり、情報共有を行いながら支援の方向性も確認できた。 また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の職員と協力して家庭訪問等を実施する必要がある。	今後は、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援を目指し、こども家庭センターの設置を目指す。 子育て世代包括支援センターの保健師の負担が大きくなるように、関わりがあるケース等については、子育て世帯総合支援拠点の職員と協力して家庭訪問等を実施する必要がある。	1. 今後も継続実施	こども家庭センターにおいて、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援を行います。また、引き続き、関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努めます。
			70	養育支援訪問事業の充実	養育支援が必要な家庭に対して、関係機関と連携しながら、家庭において安定した養育が可能となるよう、保健師等が家庭を訪問し育児支援を行います。また、関係者でケース検討会を実施するなど、虐待防止に向けた関係機関との連携を強化します。	保健師が乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診や関係機関からの情報提供などから把握した支援の必要な親子に対して、養育支援訪問事業を実施した。支援困難なケースにはケース会議を行い母子保健コーディネーターとともに支援の方向性を決定した。必要なケースについては関係機関との連絡調整を行ったり、ケース会議を実施しながら情報共有と支援の強化を図った。 養育支援訪問(件数) (令和4年)実29 延56 (令和5年)実51 延142 子育て支援ヘルパー訪問支援事業(R4:実1件、延15件、R5:実1件、延32件)	今後も関係機関と連携し、切れ目のない支援をおこなっていく必要がある。 子育て支援ヘルパー訪問事業の利用の要望は現時点では少ないが、要望が増えたときに対応できるだけの資源(委託する事業所等)が市内にない。	1. 今後も継続実施	子育て支援ヘルパー訪問事業の実施(家事支援)訪問、面接等による育児支援 情報共有、支援強化のためケース会議を実施する。
			71	虐待防止ネットワークの強化	子育て世代包括支援センター、要保護児童対策地域協議会、児童相談所、教育委員会、警察署、保健所などの関係機関と連携して、児童虐待の防止や早期発見に努めます。また、子ども家庭総合支援拠点の設置を進めます。	要保護児童対策地域協議会代表者会議(年1回) 要保護児童対策地域協議会実務者会議(年5回) 子ども家庭総合支援拠点設置(R3)	児童虐待の通告件数は年々増加していることから、防止に向けた啓発活動等が必要である。	1. 今後も継続実施	要保護児童対策地域協議会代表者会議等で関係機関との連携を強化する。 要保護児童対策地域協議会実務者会議で関係機関と情報共有し、要保護児童等の支援方針を決定する。
			72	要保護児童等へのフォロー	要保護児童等の支援のため、児童相談所、家庭児童相談室、教育委員会、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、保健師、主任児童委員等が連携し、支援や見守りなど長期的な支援体制の強化を図ります。	毎月、見守りが必要な児童の情報提供を、保育所・こども園・学校に依頼した。 要保護児童等を支援するため、ケース会議で支援方針や役割分担を決めて活動を行った。	要保護児童等の支援にあたり、保護者との関係性を築くことが難しく、支援に入りにくい場合がある。	1. 今後も継続実施	こども家庭センターを設置し、統括支援員を中心に支援方針や役割分担を決定するなど、現在の支援体制をより強化する。
(4)子どもの貧困対策									
			73	地域で気付き、つなぐ支援の促進	経済的に困難な状態にある家庭やその子どもに気付き、早期の対応を図るため、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、保健師、主任児童委員等関係機関が連携し、支援を必要とする子どもや家庭に対して適切な支援が行き届くよう努めます。	支援が必要なケースについては、電話や面接等を実施し、関係機関と連携しながら、必要な支援を行っている。	SOSを出しやすいよう、地域での見守り・声掛けを行っていく必要がある。 市外からの転入者は、地域とのつながりが希薄で、生活実態の把握や、地域の見守りや声かけが難しい場合がある。	1. 今後も継続実施	今後も、経済的に困難を抱える子どもや家庭の早期発見に努め、関係機関とともに切れ目のない支援体制づくりの整備に努め、継続して支援を実施する。
			74	教育・保育の機会均等の確保	家庭環境や経済状況に左右されず、子ども一人一人がその個性と能力を十分に発揮できるよう、乳幼児期の教育・保育の確保をはじめ、学習環境の支援や教育の機会均等を確保します。	生活に困窮し、支援が必要な家庭に対して、就学援助制度を実施している。 学用品費、校外活動費、学校給食費等を支給することにより、学習環境の支援や教育の機会均等を確保している。	現在は市報への掲載と、新入学児童・生徒保護者への周知を行っているが、他の学年の保護者に対しては積極的な周知が行われていないため、制度周知を進めていく必要がある。	1. 今後も継続実施	今後も、経済的に困難を抱える子どもや家庭の早期発見に努め、関係機関とともに切れ目のない支援体制づくりの整備に努め、継続して支援を実施する。 各課と連携し、継続的な相談支援を行う。
			75	暮らしへの支援	経済的に困難な状況にある家庭やその子どもに対する相談支援の充実を図り、全ての子どもが健やかに成長できるよう支援を行います。また、保護者の安定的な就労への支援を行います。	・母子・父子自立支援員がひとり親を対象に就労支援を実施した。(自立支援プログラム(就労支援)参加者数R5:2人、R4:1人、R3:2人、R2:2人)	母子・父子自立支援員がひとり親を対象に面接やハローワークへの同行等の支援を行っているが、支援対象者が希望する職種がないなどの理由で就職につながらないケースがある。	1. 今後も継続実施	・自立支援プログラム(母子・父子自立支援員による就労支援)

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本 目標	基本 施策	今後の 取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～) における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記 載してください。例:研修等の回数、参加 人数、設置箇所数、イベント等の開催 数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	今後の実施内容
6 地域で子育てを支え合う環境づくり									
1 地域全体で子育てを支える環境づくり									
(1)子育ての力を高める家庭教育の充実									
			76	地域活動との連携	にいみ子育てカレッジ運営協議会、主任児童委員連絡部会、新見市愛育委員会、新見市栄養改善協議会等と連携を図り、地域の身近な相談相手として、それぞれの活動に対して積極的に支援を行います。	年3回の運営委員会で関係機関と子育て支援の情報を共有した。また、にこたん利用者への企画や、赤ちゃん訪問児の広報等で、地域住民との交流を図っている。		1. 今後も継続実施	今後もにいみ子育てカレッジ運営委員会において、関係機関と子育て支援の情報を共有し、それぞれの立場から地域で子育て支援の活動をする際の支援を行う。
			77	家庭教育に関する学習機会の充実	参観日や世代間交流事業などの特別保育事業の中で、子育て講演会等を開催し、学習の機会を提供します。学校においては、参観日等で教育講演会や親育ち応援プログラムを開催し、子育てについての学習機会を提供します。	参観日等で臨床心理士による出張子育て応援講座等を保護者向けに開催し、親子の関わりを振り返る機会を設けている。 親育ち応援学習プログラム実施数 R2:9、R3:5、R4:7、R5:4	学校においては、子育てに関する講演会やワークショップ等を実施して学習機会の提供を行っている。	1. 今後も継続実施	今後も定期的に各園で行うことで、親子の関りの大切さ、親自身も大切にしていける大切さを伝え、家庭教育の充実に努めていく。
			78	家庭における教育力向上の支援	乳幼児健診において、子どもにとって望ましい生活リズムを定着させることの大切さを啓発するとともに、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等と連携し、様々な機会を通じて保護者への情報提供を行います。 保育所、幼稚園、認定こども園では、参観日において食育の推進や子育て講演会、育児相談を行います。学校においては、授業や講演会と関連付けながら、チェックシートを活用し、児童生徒、保護者が一緒に生活リズムについて考える機会を充実します。	乳幼児健診において、保健師、栄養士がリーフレットを用いて望ましい生活リズムを定着にさせることについて啓発することを継続している。 「早寝早起き朝ごはん、メディアの適切な使用」について、保育所、認定こども園で健康教育を実施している。また、学校においては、家庭でチェックシートを用いて、児童生徒・保護者が一緒に生活リズムやメディアの使用について考える機会を設けている。 新見市立図書館において、望ましい生活リズムの定着の大切さについてのポスター等を掲示し、啓発を行っている。 小・中学校では、郷土料理等の食文化を理解するなど、子どもの成長や発達に応じた食育に努めている。	朝食の欠食がみられる、栄養バランスの取れた食事についての知識が不十分などの課題がある。引き続き、様々なライフステージにおいて早寝・早起き・朝ごはんの大切さを啓発していく必要がある。	1. 今後も継続実施	子どもと保護者を対象に、今後も継続して、生活リズム、栄養バランスのとれた食事、郷土料理等の食文化など、子どもの成長や発達に応じた食育に努める。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本目標	基本施策	今後の取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～)における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記載してください。例:研修等の回数、参加人数、設置箇所数、イベント等の開催数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施区分 (プルダウンから選ぶ)	今後の実施内容
		(2)地域との交流活動の促進							
			79	「地域の子どもは地域で育てる」意識の促進	地域活動団体、警察、行政等と連携し、「見守り隊」による地域での積極的な挨拶や声かけ運動を促進し、「地域の子どもは地域で育てる」意識の向上に努めます。また、民生委員、主任児童委員、愛育委員、栄養委員との連携を強化し、広報・啓発活動を充実します。 全ての小・中学校で、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動(学校支援ボランティア)により、地域住民や保護者が積極的に参画する学校づくりを進めます。また、地域の貴重な一員として、各地域に組織される地域運営組織 [※] の取組に参画する機会の確保に努めます。 (※「新見市版地域共生社会構築計画」に基づく地域の代表機関として、地域の課題を解決しながら活性化を図る組織)	地域の団体、警察、行政等が行動連携しているほか、市内全域で、安全安心活動のあいさつ運動を展開した。 また、各学校では、登下校の「見守り隊」の活動が積極的に行われており、「地域の子どもは地域で育てる」意識の向上につながっている。	特になし	1. 今後も継続実施	主任児童委員、民生委員、愛育委員、栄養委員や地域の関係団体とも連携し、さらなる推進を図るため、広報・啓発活動をさらに推進する。 全小・中学校で、コミュニティ・スクールを導入しており、地域住民・保護者が積極的に参画する学校づくりを進めていく。
			80	ふるさとキャリア教育学習	地域の子どもは地域が育てるという考えの下、本市の自然や産業、文化、歴史、地域人材を生かした豊かな体験活動を通じて、ふるさと学習や地域学を学校区や地域、支局単位で推進します。また、何ごとにも積極的に取り組み、たくましく生きることができる子どもを育成し、将来、本市で活躍することができる人材の育成を図ります。	新見市の豊富な地域資源や人材を活用したふるさと学習や地域学習を市内全小・中学校で実施した。	バス代等の交通費の高騰により、希望する学習の実施が困難となる場合がある。	1. 今後も継続実施	ふるさとキャリア教育で実施する内容について、市内で小・中一貫したカリキュラムの作成を進めていく。
			81	世代間交流の促進	市内各公民館主催事業等による異世代交流事業など、世代間で交流できる様々なふれあい、学習活動を促進するとともに、家庭教育の充実に向けた取組を展開します。	世代間交流事業実施数 R2:11、R3:7、R4:7、R5:7	市内各公民館主催事業等で異世代交流事業を実施するとともに、地域の大人(公民館利用者)が講師となり、地域の子どもに自分たちの知識や技能を教えるなど、異世代の交流を図る取り組みも実施しているが、参加者が固定化される傾向がある。	1. 今後も継続実施	引き続き多様な交流事業の推進を図れるよう周知を徹底する。
			82	子ども会活動等への支援・連携体制の構築	子ども会の活動が活発に行われ、健全な子どもの育成が図られるよう、各地区の子ども会同士の連絡、連携を促進するとともに、周知、啓発活動を支援します。	子ども会団体数 R2:7、R3:7、R4:7、R5:5	市内の子ども会の育成を目的として、子ども会連絡協議会に対して補助金を交付している。現在2団体が子ども会連絡協議会に属し、この補助金を活動の一部に活用している。	1. 今後も継続実施	子ども会活動は少子化の影響から活動団体が減少している状況もあるので、積極的な参加を促進するように広報や啓発活動の支援を行っていく。
			83	新見市スポーツ少年団活動の推進	地域の方々の協力や支援を得て、年齢の異なる集団で各単位団が自主・自立的な活動を行っている「スポーツ少年団活動」は、青少年健全育成の重要な役割を果たしており、継続した活動ができるよう支援します。	スポーツ少年団数 R2:31、R3:29、R4:26、R5:27	市内の青少年の育成を目的として、市内で27団が活動を行っている。様々な年齢の団員が男女問わず在籍しており、スポーツを通じて発育の促進及び市内の子どもの交流が図られている。	1. 今後も継続実施	少子化の影響により、年々団員数が減少傾向にある。スポーツ少年団の広報及び補助金等を通じ、継続した活動への支援を行う。
			84	総合型地域スポーツクラブとの連携	「総合スポーツクラブ新見」と連携し、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、クラブのスタッフや役員の意識向上、会員確保に向けて、地域への広報・啓発活動を支援します。		総合型地域スポーツクラブ「総合スポーツクラブ新見」が設立され、各種スポーツへの取り組みにより、スポーツの振興、市民の健康増進が図られている。	1. 今後も継続実施	クラブのスタッフ・役員の意識向上、会員確保に向けて協力するとともに、地域への広報、啓発を行う。

現行計画(R2～R6年度)における取組内容(計画書記載内容)						取組内容の振り返り(検証・評価)		今後の方向性・実施予定 (次期計画期間は、R7～R11年度です。)	
基本 目標	基本 施策	今後の 取組	No.	取組名	取組の内容	計画期間内(R2年度～) における具体的な取組内容 (注:表記可能な実績値などがあれば、記 載してください。例:研修等の回数、参加 人数、設置箇所数、イベント等の開催 数・・・など)	取組内容に対する 問題点や課題	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	今後の実施内容
2 安全・安心な子どもの生活環境づくり									
(1)子どもが伸び伸びと遊べる場・体験の充実									
			85	遊びの空間の充実	各種公園の適正な維持管理に努めるとともに、学校、地域等からの意見を取り入れながら公園の環境整備や遊具の安全性の確保に努めます。	担当職員による毎月の遊具点検のほか、専門事業者による定期点検を実施し、適正な維持管理に努めている。 また、令和3年度から新見高校生との連携による魅力的な公園づくりに取り組んでいる。	老朽化のすすんでいる遊具等もあり、定期的な消耗部材の交換などの対応が必要である。	1. 今後も継続実施	遊具の点検や補修等を実施し、引き続き安全性の確保に努めるとともに、学生や利用者の意見を取り入れた公園づくりを行っていく。
			86	新・放課後子ども総合プランの実施【再掲】					
			87	子どもの自主性を育む体験活動の推進	にいきみ子どもセンター協議会の活動を支援し、各地域の活動の紹介や広報誌の発行、親子料理教室や体験学習などの出前講座を通じて、ふれあいと交流の活動を推進します。また、市内各地域での講座回数を充実するとともに、関係機関と連携し、多様な体験活動の情報を提供します。	新見子どもセンター協議会は令和3年度に解散した。		2. 廃止	新見子どもセンター協議会は令和3年度に解散した。
(2)安全な子どもの生活環境の確保									
			88	交通安全教室の推進	保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高等学校における交通安全教育を実施するとともに、児童生徒が主体的に参加する通学路安全マップの作成等を通じて、交通安全意識の向上を図ります。	各園で3歳以上児を対象に安全教室を行っており、横断歩道の渡り方など交通ルールを知る機会を設けている。 また、園外保育も交通安全について学ぶよい機会となっている。 小・中学校では、日々の指導及び交通安全教室の開催、児童生徒が主体的に関わる通学路安全マップの作成等を通して、交通安全意識の高揚を図った。	子どもに対しては啓発しているが、保護者が交通ルールに対する意識が薄い面もあり、身に付きにくい部分もある。	1. 今後も継続実施	園児、児童生徒への交通安全に対する教育については、引き続き、交通安全教室を実施していくとともに、日々の生活の中における交通安全への意識付けに努める。 交通安全を参観日等を通して、親子一緒に行ったり、駐在所員に協力指導を仰ぐなど、各園所に啓発していき、親子で一緒に交通ルールを守る大切さの機会を設けていく。 事故事案などを参考に交通ルールを各園所に啓発していく。
			89	子どもを犯罪被害から守るための活動の推進	関係機関や地域との連携を強化し、子どもを交通事故や犯罪から守る活動を行うとともに、各校の安全に係る対策マニュアルや危機管理マニュアルを改善し、より学校や地域の実情に合ったものとなるよう指導を図ります。また各学校で毎年作成している安全マップについては、現状に合ったものとなるよう、適宜見直しを促進します。	全小学校の1年生には、防犯ベルを配布している。 また、各団体より、児童生徒に対して安全な登下校のための防犯グッズ(安全タスキ、ランドセルカバー等)が寄贈され、有効に活用されている。 各学校では、警察署等に協力を依頼して、学校の実態にあった防犯教室を実施している。 ページング放送を活用した防犯訓練を実施し、迅速な対応への連携を図った。地域に根ざした交通安全、防犯の取組が新見市地域ぐるみの学校安全推進委員、各学校の見守り隊の構成員、学校職員等が連携して行われた。	特になし	1. 今後も継続実施	各学校のボランティアによる見守り隊の活動の推進を通して、今後も関係機関、地域との連携を強化し、子どもを交通事故や犯罪から守る活動を行う。 各校の安全に係る対策マニュアルや危機管理マニュアルを改善し、より学校や地域の実態に合ったものとなるよう指導を行う。
			90	防犯教育の推進	全ての小学校児童に対する防犯ベルの支給や、警察等の協力による防犯教室を実施します。また、新見市地域ぐるみ学校安全推進委員、各学校の見守り隊の構成員、学校職員等が連携し、地域に根ざした交通安全、防犯の取組を促進します。		特になし	1. 今後も継続実施	
			91	防犯設備の充実	子どもの活動範囲にある危険箇所に、防犯灯や防犯カメラの設置を促進するとともに、保育所、幼稚園、認定こども園、学校など、施設の防犯設備の充実と防犯体制の徹底を促進します。		保育所等の防犯カメラについて、老朽化により計画的に更新をする必要がある。	1. 今後も継続実施	
			92	犯罪に関する情報提供及び関係機関との連携強化	子どもを犯罪の被害から守るため、警察と連携して事件、事故に関する情報提供を行うとともに、防犯訓練等を実施し、地域における防犯意識の向上と防犯活動を促進します。		特になし	1. 今後も継続実施	
			93	「子ども110番の家」の取組強化	「子ども110番の家」の協力家庭の確保に努めるとともに、「子ども110番の家」について、子どもへの周知を徹底し、犯罪を防ぐための地域住民との結束を強化します。	「子ども110番の家」については、各学校を通じて、継続依頼を行い、児童生徒の安全確保を図った。	特になし	1. 今後も継続実施	安全マップについては、各学校で毎年作成し、現状にあったものとなるよう、取組みの促進をしていく。
			94	家庭における事故防止対策知識の普及	乳児訪問や乳幼児健診等の場を通じて、誤飲や溺水など家庭での事故予防についての知識の普及や、乳児突然死症候群(SIDS)の防止に向けた知識の普及を図ります。	乳児家庭全戸訪問事業において事故予防パンフレットを用いて説明したり、乳幼児健診では事故予防パネルの掲示、パンフレットによる指導を行っている。また、要支援家庭には、必要時に訪問などで事故予防について説明している。	今後も機会を捉えて、継続的に普及啓発をしていく必要がある。	1. 今後も継続実施	今後も継続実施し、家庭における事故防止対策知識の周知を行う。